

「かながわプラスマカレッジ」における「実証実験協力団体」募集要項

1. 事業概要

神奈川県は「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指しています。

本事業「かながわプラスマカレッジ」は、大学生等のアイデアを活かし、飲食を伴う場でのプラごみ削減の取組を行う大学生等を主体とする団体（「実証実験協力団体」）への支援を通じ、飲食を伴う場でのプラごみ削減のモデルとなる事業を創出することで、プラごみ削減の実践だけでなく、大学生等に成長の機会を創出し、プラごみゼロ宣言の理念を普及させることができる旗振り役を輩出するとともに、効果的なプラごみ削減の取組を県内に波及させることを目的としています。

2. 募集対象者

「実証実験協力団体」の募集の対象となる団体は、神奈川県内にキャンパス等が立地する大学・短期大学・専門学校に在籍する大学生等を主体とする団体（※）のうち、①に規定する取組を実施し、②に規定する要件を全て満たす者とします。

※構成員2名以上の大学生等の集団をいう。ゼミ、サークル等。法人・任意団体の別を問いません。複数の団体が集まったグループとすることも可能。

なお、取組の内容検討、準備、実施、効果検証等を主に大学生等が行う場合に限り、神奈川県内にキャンパス等が立地する大学・短期大学・専門学校自体（学校法人）や、神奈川県内の大学・短期大学・専門学校のキャンパス等において飲食を提供する事業者が応募主体となることも可能とします。

① 対象とする取組

以下の全てを満たす取組とします。

ア 飲食を伴う場（学園祭、地域におけるお祭り等の期間が限定されたイベントの他に、学食や購買等通年飲食物が供される場も含む。以下同じ。）におけるプラスチックごみ削減に資する取組であること。

イ 神奈川県内で実施する取組であること。

ウ 既存の取組ではなく、新規の取組又は既存の取組に改善若しくは拡充を行ったものであること。

エ 次のような姿を目指す取組であること。

(ア) 飲食物を伴う場におけるプラスチックごみの問題を、創意工夫により解決すること

(イ) 飲食物を伴う場でのプラスチックごみ削減の「モデル事業」として、他

- の学生団体や大学、企業等から参照されるようになること
- (ウ) 実証実験結果の検証を通じて得た課題や改善策を次回以降の取組の実施に生かすことで、実証実験終了後も持続可能なものになること

② その他の要件

- ア 団体の意思を決定し、執行する体制を確立していること。
- イ 自ら経理し、監査する会計組織を有していること。
- ウ 県税その他の神奈川県に対する金銭債務の支払に滞納がないこと。
※ただし、災害等で地方税法第 15 条の規定により徴収猶予を受けている場合を除く。
- エ 暴力団ではないこと。
- オ 団体の代表者のうちに暴力団員に該当する者がいないこと。
- カ その他、本事業の関係において、本県及び本県が本事業に関して委託する者からの指示に従うことができること。

3. 実証実験協力団体への採択予定数

3 者

※プラごみ問題の有識者から構成された審査会における取組案の発表・審査を経て採択団体を決定します。(5. 応募方法、6. 選考方法を参照)

4. 実証実験協力団体採択後の支援等

- ・ 飲食を伴う場でのプラごみ削減のモデル事業の候補として、県の支援のもと実証実験を行っていただきます。
- ・ プラごみ削減の取組に必要な経費について、1 団体当たり最大 100 万円の費用支援を受けることができます。(費用支援の対象の経費は別紙 1 のとおり)
- ・ プラごみ削減に知見のある企業による、ノウハウ面の伴走支援を受けることができます。
- ・ 実証実験の様子は動画に撮影し、県公式 YouTube チャンネル「かなチャン TV」で公開予定。
- ・ 実証実験終了後、県の主催するオンラインフォーラムで取組の成果について発表を行っていただきます。

※採択後の注意事項

- ・ 採択後には、プラスチックごみ削減の取組について、実施内容・必要経費等を定めた事業計画書を作成いただきます。
- ・ 最大 100 万円の費用支援は、この事業計画書で定めた必要経費のみが対象にな

り、他の用途に使うことはできません。誤って他の用途に使ってしまった等の場合でも、再度の費用支援はできません。また、費用支援を受けて取得した物品については、事業計画書で定めた目的やその他のプラスチックごみ削減に係る取組の目的以外に使用したり、売却したりすることはできません。

- ・取組の中で個人情報を取り扱う場合には、本県が本事業に関して委託する事業者の監督を受けるとともに、同事業者の規定する個人情報の安全管理の方法を遵守していただきます。

5. 応募方法

(1) 参加意思表示 (エントリー)

以下のフォームに必要事項を記載し、審査会への参加意思を表明してください。

(URL)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=123397

①記載事項

- ・団体情報 (団体名、代表者名、担当者名、連絡先等)
- ・実施する取組の概要 (取組概要、実施予定時期、実施予定場所)

②募集期間

令和8年5月8日 (金) ~ 6月8日 (月)

③注意事項

- ・内容の異なる取組については、1者が複数応募することも可能です。
ただし、複数回の応募は、複数の取組が採択された場合でも、全ての取組を同時に実施できる体制を整備できる者に限ります。

(2) 企画書の提出

参加意思表示の後、実施予定のプラスチックごみ削減の取組の内容を記載した企画書を提出してください。

① 企画書の形式

別紙2のとおり

② 企画書の提出期間

参加意思表示 (エントリー) 後~6月15日 (月)

③ 提出方法・提出先

・提出方法：以下のメールアドレスあて、電子メールに添付し提出

・提出先：

アサヒユウアス株式会社

電話：0570-00-5112

メール：webmaster@asahi-youus.com

※送付ファイルの容量の問題でメール送付ができない場合は上記提出先まで御連絡ください。

(3) 注意事項

- ・参加意思表明をせずに、企画書だけの提出をすることはできません。
- ・参加意思表明後、企画書の提出が無かった場合は、辞退したものと見なします。
- ・企画書の提出が7件以上あった場合、事前に書面審査を行い、上位6件までが審査会への出席による審査に進むことができるものとします。

6. 選考方法

(1) 審査方法

プラスチックごみ問題に詳しい有識者から構成される審査会において、企画書等の内容に基づいて審査した結果をもとに選定します。

審査会は応募者が出席し、実施予定のプラスチックごみ削減の取組の内容の発表(30分程度、質疑応答含む)を行っていただきます。

- ・審査会 日時 令和8年6月26日(金)(予定)
場所 神奈川県庁または周辺の県が指定する場所
※時間・場所等は別途調整のうえ、個別に連絡いたします。
- ・発表方法 紙又はパソコン等を用いた説明としますが、パソコン等電子機器は応募者で用意してください。
提出済みの企画書(別紙2)を用いて説明を行うことも、企画書の内容をパワーポイント等にまとめ直したものをを用いて説明することも、どちらでも構いません。
紙を配布して説明を行う場合は、最低10部を用意してください。

(2) 評価基準

- ・取組の実施によりどの程度プラごみを削減できるか
- ・取組に実現可能性はあるか
- ・取組に創意工夫はあるか

- ・取組に本事業終了後の持続可能性があるか
- ・プラスチックごみの削減目標は明確か
- ・削減目標の効果検証は可能か 等

(3) 審査結果の通知

令和8年6月下旬(予定)に書面にて審査結果を通知します。

7. 今後のスケジュール(予定)

6月8日(月)	参加意思表明期限
6月15日(月)	企画書の提出期限
6月26日(金)	審査会の開催
6月下旬	採択団体の決定
7月～1月	伴走支援・費用支援の実施
2月上旬	かながわプラごみ削減オンラインフォーラムでの取組結果の発表

※ 上記は予定であり、今後変更の可能性があります。

8. 問い合わせ先

(実証実験協力団体募集等、本事業の運営に関すること・企画書提出先)

アサヒユウアス株式会社

電話：0570-00-5112

メール：webmaster@asahi-youus.com

(本事業の目的、方針に関すること)

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課調整グループ 担当：日高

電話 045 (210) 4149 (直通)